

宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜への対応について

(一社)岐阜県トラック協会

昨日(12/16)、宮崎県の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。これを受け、農林水産省では、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置して開催し、今後の対応方針を決定されました。

つきましては、国交省より下記事項に関して周知依頼がありましたので、会員事業者におかれましては、ご協力等宜しくお願いいたします。

- ・農場周辺の主要道路に設置される消毒ポイントにおける消毒に協力すること。
- ・地方公共団体等からの緊急物資輸送の依頼があった場合には、適切に対応すること。
- ・農林水産省及び地方公共団体等の発信する情報を注視し、感染拡大の防止に協力すること。

なお、詳細情報につきましては、下記ホームページをご参照ください。

○農林水産省ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/141216_3.html

○宮崎県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/nosei/chikusan/bird-influenza/page00056.html>